

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(市基準サービス用コード:1.5時間以上3時間未満) 平成30年10月1日から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	1,482	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者・要支援1	49単位	49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3,039単位	3,039	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			事業対象者・要支援2	100単位	100	1日につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型サ ービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,037単位	定員超過の場 合×70%	1,037	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		事業対象者・要支援1	34単位		34	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2		2,127単位	2,127	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			事業対象者・要支援2		70単位	70	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,037単位	介護職員が欠 員の場合× 70%	1,037	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		事業対象者・要支援1	34単位		34	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2		2,127単位	2,127	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			事業対象者・要支援2		70単位	70	1日につき

※介護職員処遇改善加算は、通所型サービス現行相当サービスのコードと同じです。